

保険・年金



おしらせ ひろば

合算対象期間を ご存知ですか

老齢基礎年金を受給するには、国民年金保険料を納めた期間や免除・猶予が承認された期間など、合わせて原則10年以上あることが必要です。しかし、不足している期間を合わせて10年以上ある場合は受給できますので、ご確認ください。(ただし、この期間は年金額には反映されません)

昭和36年4月～61年3月までの間、厚生年金保険や共済組合の加入者の配偶者で、国民年金に任意加入しなかった期間
昭和36年4月～平成3年3月までの間、学生で国民年金に任意加入しなかった期間
昭和36年4月以後の厚生年金保険の脱退手当金(一時金)を受けた期間
昭和36年4月以後で、20歳未満の間、海外に住んでいた期間
日本国籍や永住許可などを取得したかたで、昭和36年4月～56年12月までの間、日本に住んでいた期間
日本国籍や永住許可がない期間

昭和36年4月以後、昭和36年4月以後、20歳未満の間、海外に住んでいた期間
※なお、合算対象期間を合わせても不足する場合は、70歳まで納付できる高齢任意加入制度もありますので、お問合せください。
問合せ先 国保年金課 072-433-7274

国民健康保険料納期内納付にご協力を

被保険者間の負担の公平を図るために、保険料を滞納している世帯に対しては、通常より短い有効期間の「短期被保険者証(短期証)」を交付します。
また、短期証の交付後も保険料を納付せず相談にも応じない場合は、医療機関で10割の診療代金を支払う「被保険者資格証明書」を交付します。その後もなお納付状況が改善されない場合は、保険給付分の支給を一時差し止めることがあります。

市では、後期高齢者医療保険料や介護保険料・国民健康保険料の収納率および特定健康診査の受診率の向上を図るため、10月からコールセンターを設置しました。
コールセンターでは、市から委託を受けた事業者が、電話で、保険料を納め忘れていたかたに納付の案内を診されたいかたに受診の呼びかけを行います。
なお、事業者は、個人情報等の管理を徹底しますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。
問合せ先 国保年金課 072-433-7270
高齡介護課 072-433-7042

おトクな健康アプリをご利用ください!



「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。健康活動を記録することで健康管理だけでなく、ポイントが貯まって電子マネーが当たる、うれしい機能付き。詳しくはアスマイル公式ホームページをご覧ください。



問合せ先 おおさか健活マイレージアスマイル事務局 06-6131-5804

各種相談



就労支援講座 パソコン事務講座

ワード・エクセル・パワーポイント・メールについて学びます。10月31日(木)までに必ず面談を受けてからお申込みください。
日時(全5回) 11月18日(月)～22日(金) 午前10時～午後4時
場所 職員会館2階

税理士無料相談会

日時・場所 10月18日、11月1日、金曜午後1時～4時
貝塚市役所市民相談室
予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 072-436-0567

日曜無料法律相談

日時 10月27日(日) 午前10時～午後1時
予約 10月15日(火) 午前8時45分から電話で
場所・予約・問合せ先 市民相談室 072-433-7085

行政書士無料相談会

日時・場所 10月27日(日) 午前10時～午後5時・イオンモールりんくう泉南2階
内容 相続・遺言など
予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 072-457-9186

最高裁委嘱 無料調停相談会

日時・場所 10月23日(水) 午前10時～午後4時
浪切ホール4階
問合せ先 民事・大阪民事調停協会 06-6363-3091、家事・大阪家事調停協会 06-6947-1420

不動産無料一般相談フェア

日時・場所 10月27日(日) 午前10時30分～午後4時
浪切ホール(申込不要)
問合せ先 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 072-438-9001

10月7日～13日は行政相談週間

総務大臣委嘱の行政相談委員が、行政相談所を開設します。毎日の暮らしで、国の行政全般に関することで「困った」「もっと詳しく知りたい」など相談ごとがありましたら、気軽にご利用ください。

【特設相談所】

日時 10月20日(日) 午前10時～正午
場所 イオン貝塚店
【定例相談所】
日時 10月16日(水) 午後3時～4時(毎月第3水曜・祝日の場合は翌日)
場所 市民相談室
問合せ先 広報交流課 072-433-7232

相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です (市代表番号 072-423-2151)

Table with columns: 相談, 日, 時, 場所, 問合せ先. Rows include: 一般相談, 法律相談, 生活困窮者自立支援相談, 消費者相談, 多重債務相談, 就労相談, 教育相談, 行政相談, 総合生活相談, 進路選択支援相談, 人権相談, 女性相談, 母子・父子相談, 家庭児童相談, 結婚相談, 医療相談.

広告